

毒物劇物 製造業 登録申請書  
輸入業

いずれかを丸で囲む。

製造所(営業所)	所在地	佐賀市城内1-0-0	
	名称	薬務課薬品株式会社 佐賀工場	
製造(輸入)品目	類別	化学名(製剤にあつては、化学名及びその含量)	
	例) 令2-68	水酸化ナトリウムを含有する製剤 (CAS番号1310-73-2)	10~20%
備考		<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">指定令第2条第68号</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">いずれかを丸で囲む。</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">CAS登録番号があるものは、記載してください。</div>	

上記により、毒物劇物の 製造業 の登録を申請します。  
輸入業

〇〇年〇〇月〇〇

申請日を記入

住所 法人にあつては、主たる  
事務所の所在地 佐賀市城内1-0-0

氏名 法人にあつては、名称  
及び代表者の氏名 薬務課薬品株式会社 代表取締役 薬務 太郎

佐賀県知事 様

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 製造(輸入)品目欄には、次により記載すること。
  - (1) 類別は、法別表又は毒物及び劇物指定令による類別によること。
  - (2) 原体の小分けの場合は、その旨を化学名の横に付記すること。
  - (3) 製剤の含量は、一定の含量幅を持たせて記載して差し支えないこと。
  - (4) 品目の全てを記載することができないときは、この欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

・この事務手続きに伴いお預かりした個人情報登録事務利用し、第三者に提供しません。ただし関係法令の目的達成のため必要な場合、法令等に定めがある場合、公益上の見地からやむを得ない場合などに提供や利用する場合があります。